令和７年度

県産木材の供給及び利用の推進に関する県の施策の実施状況

新潟県県産木材の供給及び利用の推進に関する条例（平成 30 年 12 月 27 日新潟県条例第 59 号）に基づく公表資料

令和８年 10 月

新潟県

本資料は、「新潟県県産木材の供給及び利用の推進に関する条例（平成30年12月27日新潟県条例第59号）」に基づいて、令和７年度の県産木材の供給及び利用の推進に関する施策の実施状況を取りまとめたものです。

新潟県県産木材の供給及び利用の推進に関する条例
（平成30年12月27日新潟県条例第59号）

（公表）
第19条　知事は、毎年度、県産木材の供給及び利用の推進に関し講じた施策の状況を取りまとめ、公表するものとする。

目　次

県産木材の供給及び利用の推進に関し講じた施策

１　県産木材の供給を推進する施策（第 12 条関係）

(1) 森林の適正な整備及び保全の推進（第 1 号関係）---------- 1

(2) 森林施業の集約化の推進（第 2 号関係）---------- 2

(3) 高性能林業機械の導入の推進（第 3 号関係）---------- 4

(4) 県産木材の加工及び流通の体制の整備（第 4 号関係）---------- 5

(5) その他県産木材の供給を図るために必要な施策の推進（第 5 号関係）

〇人材を育成し、確保するために必要な施策 ---------- 6

２　県産木材の利用を推進する施策（第 13 条関係）

(1) 県産木材及び県産木材を利用した製品に対して信頼感等を与える独自の印象の創出（第 1 号関係）---------- 7

(2) 住宅その他の建築物等における県産木材の利用の推進（第 2 号関係）-- 8

(3) 県産木材の販路の拡大（第 3 号関係）---------- 9

(4) 県産木材の新たな用途の開発（第 4 号関係）---------- 9

(5) その他県産木材の利用を図るために必要な施策の推進（第 5 号関係）

〇自ら率先して整備する建築物等における県産木材の利用 ---------- 10

〇県民等の理解を深めるために必要な広報活動及び啓発活動 --------- 11

県産木材の供給及び利用の推進に関し講じた施策

１ 県産木材の供給を推進する施策（第 12 条関係）

(1) 森林の適正な整備及び保全の推進（第１号関係）

ア 森林の整備及び保全の推進

森林が有する、県土の保全、地球温暖化の防止、木材の生産等の多面的機能を持続的に発揮させるため、除間伐などの保育作業により、森林の整備と保全を進めた。

成長途上にあるスギ人工林では、間伐等の森林整備や間伐材の利用を進めた。また、成熟したスギ人工林では、「伐って、使って、植えて、育てる」循環型林業の確立に向けて、主伐による木材生産の拡大を図るとともに、伐採後は低コストな再造林手法による植栽を推進した。

＜令和７年度 実績＞

・全体　1,105ha　（造林事業、治山事業による森林の保育・植栽面積）

（下刈り 230ha　除間伐 750ha（うち 利用間伐 502ha）　枝打 45ha　雪起し 2ha
植栽 77ha（うち スギなど人工林の伐採後に 73ha 植栽））

イ 森林経営管理制度の実施体制の強化

森林経営管理制度※1の主体となる市町村に対して、専門知識・技術を有するアドバイザーを派遣し、森林整備などの業務サポートを実施した。

＜令和７年度 実績＞

・アドバイザーの派遣等　　30 市町村（全市町村）

【素材生産量の推移】

近年、製材用、合板用、木質バイオマス発電用などの多様な需要に応じた木材の供給に取り組み、素材生産量は増加している。令和７年の生産量は、住宅等の県産材需要が減少した一方で、合板用や木質バイオマス発電用が増加し、0.5 万㎥増の 26.3 万㎥となった。

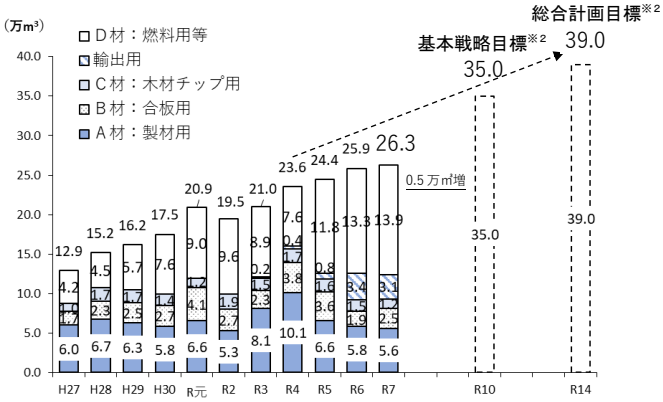

資料：農林水産省「木材統計」及び林政課調べ

製材工場に運ばれた１００年生のスギ大径材

※１　森林経営管理制度

適切な経営管理が行われていない森林に対して、市町村が森林所有者の委託を受けて経営管理することや、林業経営者に再委託することにより、林業経営の効率化と森林管理の適正化を促進する制度。

※２　素材生産量の目標

「新潟県森林・林業基本戦略」（令和４年３月策定）では、森林資源の利用拡大を取組方針の一つに掲げており、令和10年に素材生産量を35万㎥とするため、年増産量２万㎥を目標としている。

また、「新潟県総合計画」（令和７年３月策定）では、令和14年に素材生産量を39万㎥とする達成目標を掲げている。

(2) 森林施業の集約化の推進（第２号関係）

ア 森林施業の集約化

隣接する複数の者が所有する森林を取りまとめて、利用間伐や路網整備等を一体的に実施する施業の集約化は、高性能林業機械※1の効率的な利用や路網の合理的な配置が可能となることから、様々な森林施業のコスト縮減を図ることができる。

このため、複数の森林所有者に対し、施業の合意形成や境界確認などを進める事業体の活動を支援し、森林施業の集約化を進めた。

＜令和７年度 実績＞

・森林所有者の合意形成など森林経営計画※2作成促進　　７市町　630ha

（森林整備地域活動支援交付金事業による支援実績）

森林所有者への森林施業の計画説明会

現地立会い

※１　高性能林業機械

従来のチェーンソーや刈払機等の機械に比べて、作業の効率化、身体への負担の軽減等、性能が著しく高い林業機械のこと。

※２　森林経営計画

「森林所有者」又は「森林の経営の委託を受けた者」が、一体的なまとまりのある森林を対象に、具体的な伐採、造林、森林の保護、路網の整備などに関して樹立する、５年を１期とした計画。森林を集約化により効率的に整備し、まとめて木材を供給していくことをねらいとしている。

森林経営計画を作成し、市町村長から認定を受けた者は、計画に基づく森林施業に対し、国や県の補助事業による支援を受けることができる。

【森林経営計画の認定面積】

期間	団地数	面積
2020.4～2025.3	150	63,583ha

資料：治山課調べ

イ　林内の路網整備

　木材を安定的に供給し、森林施業を効率的に行うため、セミトレーラー等が走行する幹線の「林道」、林業関係車両が専ら走行する「林業専用道」及び林業機械が走行する「森林作業道」を、それぞれの役割に応じて適切に組み合わせて、路網の整備を進めた。また、既存林道の安全性などの機能向上を図るため、市町村が行う林道の改良を支援した。

＜令和７年度 実績＞

（開設）

・林道	7 路線	1,223m
・林業専用道	4 路線	1,398m
・森林作業道	133 路線	88,301m

（改良）

・林道　72 箇所（橋梁修繕、路面舗装、擁壁・排水施設の設置など）

林道を利用した木材の運搬

森林施業に供される森林作業道

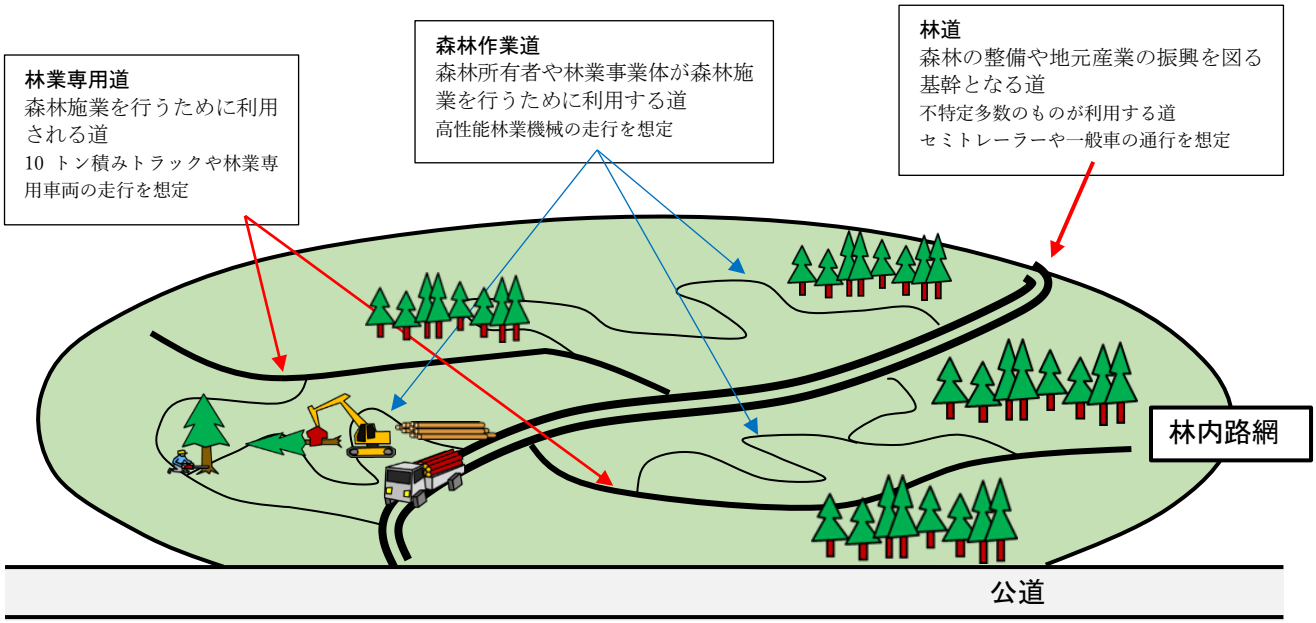

⑶ 高性能林業機械の導入の推進（第３号関係）

高性能林業機械は、従来のチェーンソーや架線集材機等の機械に比べて、作業の効率化や身体への負担軽減等が図られる林業機械である。

事業体への高性能林業機械の導入を支援するとともに、素材生産を行う高性能林業機械のオペレーターの技術のレベルアップを支援し、より効率の高い作業方法の普及定着を進めた。

＜令和７年度 実績＞

・高性能林業機械導入を支援　　４台（ハーベスタ２、フォワーダ１、フォーク収納型グラップルバケット１）

・高性能林業機械オペレーターレベルアップ・メンテナンス研修　　10 人

プロセッサによる造材作業

フォワーダのメンテナンス研修

高性能林業機械

○ハーベスタ　　：立木の伐倒、枝払い、玉切りを連続して行う自走式機械

○プロセッサ　　：伐倒された丸太の枝払い、測尺、玉切りを連続して行う自走式機械

○フォワーダ　　：玉切りした丸太を、荷台に積んで林業専用道等へ運ぶ集材専用の自走式機械

○スイングヤーダ：木材を集材する自走式機械。建設機械ベースでウィンチを搭載し、旋回可能なアームをタワーとし、主索を用いない簡易集材を行うもの

○タワーヤーダ　：簡便に架線集材でき、人工の鋼製支柱を装備した移動可能な集材機

○フォーク収納型グラップルバケット：土砂の掘削や伐採木の移動等、複数の作業が可能な自走式機械

ハーベスタ

フォーク収納型グラップルバケット

(4) 県産木材の加工及び流通の体制の整備（第４号関係）

県産材の新たな需要先として期待される輸出の拡大を図るため、林業事業体が共同で行う効率的な出荷体制構築の取組を支援した。

新たな県産集成材工場の整備に向け、有識者や県内の川上・川中・川下事業者による協議会を開催するとともに、販路開拓等の取組を支援した。

県産木材の安定的な供給体制を構築するため、川上から川下までの関係者が一体となって県産木材の生産と利用拡大を図る「つなぐプロジェクト」の取組を支援した。

＜令和７年度 実績＞

（川上）

・林業事業体等が共同で行う中間土場の整備を支援　１件

（川中）

・新たな県産集成材の供給体制構築に向けた協議会　３回開催（うち１回県外視察）

・販路開拓等の取組を支援　２件（集成材用ラミナの強度試験、試作品のＰＲ）

（つなぐプロジェクト※の推進）

・県内 25 地区でつなぐプロジェクトの取組を支援（上越４、中越９、下越 10、佐渡２）

新たな県産集成材の供給体制構築に向けた協議会
（県外視察）

用材利用に向けた家具工房との検討会

※つなぐプロジェクト

「新潟県森林・林業基本戦略」では、川上から川下までの関係者が一体となって県産木材の生産と利用拡大に取り組む「つなぐプロジェクト」を県内全域で展開することとしており、令和 10 年度に県内 30 地区の展開を目標としている。

(5) その他県産木材の供給を図るために必要な施策の推進（第５号関係）

〇人材を育成し、確保するために必要な施策

ア 林業就業者の確保・育成

林業就業者の増加に向けて、新規就業者を確保するための就業ガイダンスや林業体験ツアー等を実施した。

また、就業者の定着を図るため、経営者に対するセミナーの開催や経営診断により雇用環境の改善を促進するとともに、基礎的な林業技術研修やキャリアに応じた現場技術等の研修を支援した。

＜令和７年度 実績＞

・林業就業者の確保・定着

就業ガイダンス・相談会、林業体験ツアー等	14 回	延べ 164 人
林業就業を目指す若者等に対する生活資金の給付	給付実績	３人
経営者に対するセミナー開催	１回	10 人

・林業就業者の育成

フォレストワーカー※1育成研修	９人
技術をキャリアアップするための現場技術研修	15 人
森林施業プランナー※2育成研修	６人

・労働災害防止のための林業労働安全研修　１回　18 人

イ 異業種等からの林業への参入促進

多くの事業者から林業を支えてもらうため、異業種等からの林業への参入を促進した。

＜令和７年度 実績＞

・建設業からや起業等による林業への参入		１事業体
・林業への参入を促進する説明会・見学会	５回	延べ 21 人
・新規参入事業体のＯＪＴ※3研修		７事業体

高校生を対象とした林業体験講習

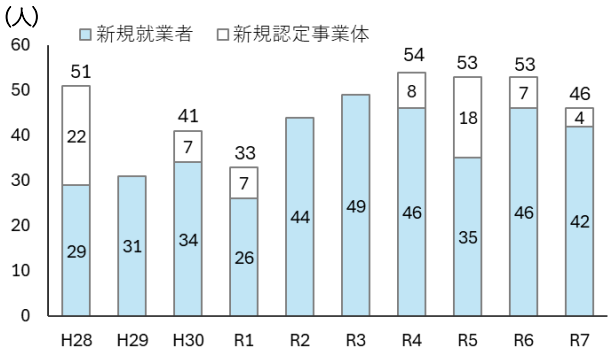

新規就業者数の推移

※１　フォレストワーカー（林業作業士）
林業作業に必要な基本的な知識、技術・技能を習得して、安全に作業を行うことができる人材。

※２　森林施業プランナー
森林所有者から森林の経営の委託を受け、面的なまとまりを持つ森林経営計画（※再掲）を作成できる。また、森林施業の内容や事業収支を森林所有者に提案し、施業を受託できる人材のこと。

※３　ＯＪＴ（On the Job Training）
職務現場の実務を通じて指導し、知識・技術などを身に着けさせる教育手法。

２ 県産木材の利用を推進する施策（第 13 条関係）

(1) 県産木材及び県産木材を利用した製品に対して信頼感等を与える独自の印象の創出（第１号関係）

県産木材製品の品質向上を図るため、高品質な木材製品の製造を担う人材を育成する取組を支援した。

地域から生産された木材を利用した製品のＰＲを支援するとともに、その魅力を県民に伝えた。

＜令和７年度 実績＞

・木材製品の品質向上を担う人材を育成する取組等を支援　５件

・県内各地での県産木材の魅力を伝える取組を支援　８件

（県産木材による木工教室の開催（村上市ほか）
体験イベントの開催やＰＲ広告の作成（新潟市ほか）
県産材利用に関する勉強会等の開催（五泉市ほか）
地域産材ＰＲ用品等の作成・提供（上越市ほか））

県産木材を利用した木工教室

大阪・関西万博での体験型ワークショップ

体験型イベントによる県産材 PR 活動

設計者・工務店対象の
森林伐採現場と製材所見学ツアー

⑵ 住宅その他の建築物等における県産木材の利用の推進（第２号関係）

新設住宅着工戸数が減少する中、住宅分野における県産木材の利用を促進するため、工務店の県産木材利用を支援した。

県産木材の利用促進を図るため、商業施設などの非住宅分野での県産木材使用を支援した。

＜令和７年度 実績＞

・県産木材を利用した住宅の新築・リフォームを行った工務店等を支援　84 社

・県産木材を利用した非住宅分野の木造化･木質化を支援　３件
（コンビニエンスストア１件、プライベート型サウナ施設１件、保育施設１件）

県産木材を利用した住宅(上越市)

県産木材を利用した住宅（新潟市）

県産木材を利用したコンビニエンスストア（新発田市）

県産木材を利用したプライベート型サウナ施設（上越市）

⑶ 県産木材の販路の拡大（第３号関係）

県産木材の利用を推進するため、県産木材製品の販路拡大を図る取組を支援した。

＜令和７年度 実績＞

・県産木材を使用した木材製品の広告宣伝を支援　　３件

・県産材製品の試作品製作等を支援　　３件

県産材振興イベントでの広葉樹家具の展示

東京都で開催された木材製品展示商談会への出展

⑷ 県産木材の新たな用途の開発（第４号関係）

新たな用途での県産木材の利活用を図るため、林業・木材産業事業者が共同で実施する試験及び検証を支援した。

＜令和７年度 実績＞

・県産広葉樹材の家具製造に向けた木材の乾燥試験　１件

・スギ大径材の有効活用の検証　１件

家具に利用する県産広葉樹材

⑸ その他県産木材の利用を図るために必要な施策の推進（第５号関係）

〇自ら率先して整備する建築物等における県産木材の利用

県産木材に対する需要の増進に資するため、県が建築する施設において県産木材の利用を推進した。

県庁内の関係部局で構成される「県産材利用推進会議」により、県公共建築物における県産木材の利用実績・計画のほか、利用推進の基本方針※を確認し、民間建築物を含む建築物一般で県産木材の利用促進を図った。

＜令和７年度 実績＞

・県が整備した公共建築物のうち木材利用が可能な施設で県産木材を使用

９施設　40 ㎥

・県が発注した公共土木工事等で県産木材を使用　　355 ㎥

（環境局（木道）
農地部（基礎木杭、板柵工など）
土木部（ベンチ、木柵など）
農林水産部（残存型枠、防風工など））

県産木材を内装（腰壁）に利用した高校の保健室

県産木材を構造部に利用した東屋

公共土木工事で施工された残存型枠

※「建築物等における県産材利用推進に関する基本方針」（平成15年11月18日制定）

県内の建築物等における木材利用促進のための施策に関する基本的事項等を定めたもの。

令和４年１月７日に改正し、趣旨に「脱炭素社会の実現への貢献」を加え、対象を「公共建築物」から民間建築物を含む「建築物等」に拡大している。

また、令和６年９月１９日の改正により、県の整備する施設は、木造化が困難であるものを除き、原則として木造化することとしている。

○県民等の理解を深めるために必要な広報活動及び啓発活動

県産木材の魅力や利用するメリットを伝えるため、イベントやメディア等によるＰＲを通じて、県産木材利用の意義等について県民への周知を図った。

本条例第 20 条に基づき創設した「にいがた県産木材大賞」について、県産木材の供給及び利用の推進に顕著な功績があった４者の方に、知事表彰を行った。

＜令和７年度 実績＞

・イベントでの県産木材製品の展示やパンフレット、カタログによるＰＲ

新潟県文化祭（9/15 南魚沼市、10/11 胎内市）
にいがた木の祭典（9/27 新潟市）
ＷＯＯＤコレクション 2026（2/12～13 東京都）

・メディアを通じた事業ＰＲ

「県からのお知らせ」NST、TeNY　7/19、7/20、10/25、10/26

・にいがた県産木材大賞の表彰　　４者

木材生産・加工部門　中蒲みどり森林組合（五泉市）、有限会社ランバー羽生（糸魚川市）
木材利用部門　　株式会社イワイ工務店（佐渡市）、緑でつなぐ未来創造会議（糸魚川市）

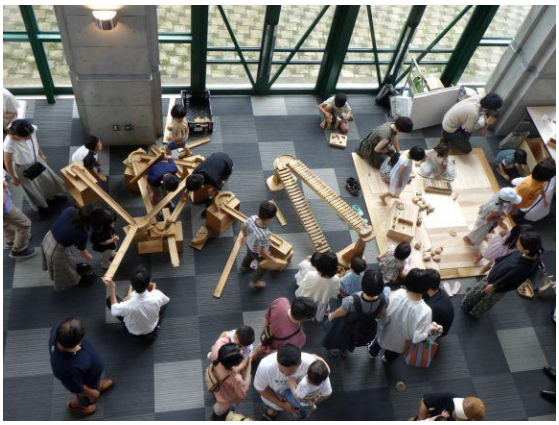

新潟県文化祭（南魚沼市会場）での県産木材製品の展示

にいがた木の祭典での県産木材製品の展示

ＷＯＯＤコレクション 2026 での県産木材製品の展示

にいがた県産木材大賞の受賞者の皆様
（左から、中蒲みどり森林組合、(有)ランバー羽生、
(株)イワイ工務店、緑でつなぐ未来創造会議）